

兵庫・明石城・武家屋敷跡

あかしじょうぶけやしき

- 1 所在地 兵庫県明石市大明石町
- 2 調査期間 一九九二年(平4)七月～一九九三年四月
- 3 発掘機関 明石市立文化博物館
- 4 調査担当者 稲原昭嘉・山下俊郎
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡
- 6 遺跡の年代 一七世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

明石城武家屋敷跡は、JR・山陽電鉄明石駅の南側一帯に所在し、明石川によって形成された沖積地上に位置する。遺跡の標高は三m前後を測る。



(明石・須磨)

元和三年(一六一七)、信州松本から明石に入った小笠原忠政(忠真)は幕府の命を受け、元和五年に新城を築いた。この時に造られた城内・武家屋敷・町屋からなる城下町が、明石の市街地の基盤となっている。絵

図にみられる長方形街区と短冊型地割からなる武家屋敷の区画は、現存する町名や道路、さらには敷地境界に認められる。

武家屋敷跡の調査は、一九八五年の山陽電鉄立体工事に伴う確認調査に始まり、現在まで約五〇件の発掘調査が実施された。今回の報告は、調査が明石城武家屋敷跡第二地点(OA-8)と明石城武家屋敷跡第二地点(OA-7)と異なるため、二地区に分けて記述する。

一 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-8)
調査地点は、武家屋敷を大きく東西に区画する通りである大手町の西側に位置する。さらに、この地区は東西に走る道路で三つに区画されるが、そのうちの中央部分となる西中ノ丁にあたる。

調査区の中央で東西に走る西中ノ丁の道路を検出した。この道路は大きく二回、川から運ばれた砂で整備されていた。I面では、下水道管が道路の中央に敷設されていた。一八九九年に宮内省から下賜された三〇〇円をもとに、一九一三年一月に起工し翌年一二月に完成した下水施設にあたりと考えている。II面からは、道路北側で中世のシルト層を掘り込んで川原石を並べる側溝を検出した。石を固定させる埋土に含まれていた陶磁器類から、少なくとも江戸時代中頃には存在したと考えている。道路南側は、電車の軌道敷となったため石列は見つからなかったが、僅かに確認された溝の痕跡から道路幅は七m前後と推定できた。この西中ノ丁の道幅は、正保年間

(一六四四～四八)の明石城図に四間と記載されていることに一致する。側溝の中から多量の瓦片が出土し、一段高くなった屋敷側には礎石と考えられる石が溝に沿って点々と並ぶことから、築地塀が想定された。また、屋敷跡から南北方向に造られた敷地を区画する溝・石列を検出した。この地割りは、一九八六年度に兵庫県教育委員会は確認した区画と一致する。文久年間(一八六一～六四)の絵図では、西から「西村」「水野」「山本」「斎藤」の家となっている。

これらの屋敷には、上水道が配備されていた。道路面から深さ約一・二m掘り下げた位置に、直径六～八cm・長さ六～八mの節を抜いた竹が敷設されていた。上水道が設置された時期であるが、埋土から一八世紀前半ごろと考えられる丹波焼の播鉢片が一点出土している。また、この上水道の上に掘られた土坑から、一八世紀末～一九世紀の陶磁器類が出土しており、この段階には完成していたことがわかる。

二 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-7)

調査地点は、武家屋敷街区のほぼ中央部に位置し、文久年間の絵図によると、東西には「追手丁」通りと「細工門」通りの南北の通りが走り、北側には「中ノ中丁」通りが東西に走る。東から「速水」「堀江」「松山」「斎藤」「荒木」「松田」「丹羽」の八軒の屋敷地が表記されており、西の「追手丁」通りへ向かうにつれ、屋敷割が広がっている。調査は五区に分けて行なった。各調査区の北端で

は「中ノ中丁」通りと見られる東西の道路の南側溝が検出された。

また、屋敷堺の溝、土塀の基礎、門跡などの屋敷割の一部を示す遺構も発見されている。屋敷内では多数の井戸及び土坑が形成されていたことがわかった。出土した陶磁器類では、一七世紀初頭から幕末に至るまでの多量の肥前系陶磁器をはじめ、京焼系陶器、丹波焼陶器などがある。とりわけ、当地で焼かれたと考えられる「朝霧焼」が一七世紀後葉から一八世紀前葉にかけての時期にさかのぼることが明らかになったことは大きな成果であった。下駄、漆椀、ひしゃく等の木製品は、井戸や溝といった湿地部に多く残されていた。

8 木簡の釈文・内容

一 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-8)

- (1) 「明石 大坂
齊藤又兵衛様 大留官兵衛
正月廿七日申上刻迄夜通飛脚」 211×62×4 011

- (2) 「明石 大坂
美濃部彦四郎様 大留治部左衛門
○ 畠山物右衛門殿
〔惣〕 〔係〕
十一月廿日出 相場役り」 214×64×7 011

- (3) 「米主 一屋村 儀右衛門」 154×30×6 011

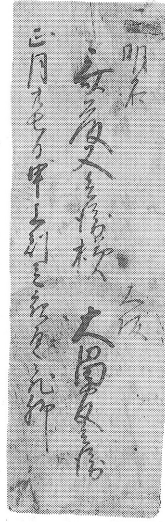
(4) 「封之印」

。堺大和屋諸白

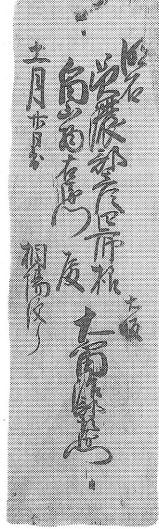
新左衛門(黒印)

径35×厚15 061

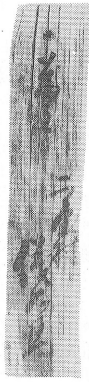
(1)は、西中ノ丁の通りに掘られた長辺七・一m、短辺二・九m、深さ七四cmの隅丸方形の土坑から出土した。檜の板目材を使用している。この土坑からは一八世紀後葉以降の肥前系陶磁器類、東山焼



(1)

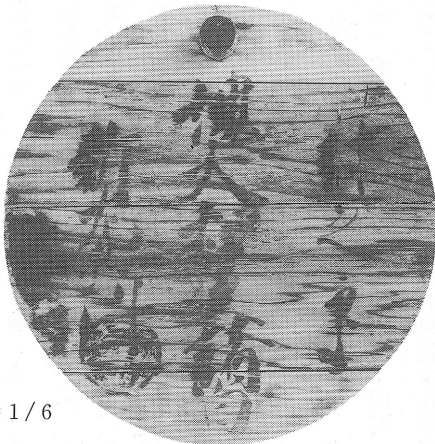


(2)

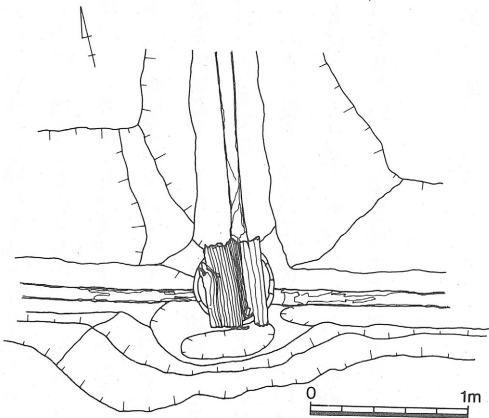


(3)

S=1/3



(4)
S=1/6



木簡(4)出土状況

の手焙、行平をはじめとする明石焼の日用雑器類が出土した。
(2)は、西中ノ丁の通りに掘られた長辺五・三m、短辺一・三m、深さ五七cmの長方形の土坑から出土した。土師質・柿釉・施釉(明石焼)灯明皿、一八世紀後半以降の肥前系陶磁器類が出土している。檜の板目材を用い、上下に方形をした小さな釘穴が認められる。(1)(2)とも縦七寸・横二寸とほぼ同形で、差出人が「大留」であることから、米相場を知らせてきたものであるう。(2)にある畠山家は、西中ノ丁の通りの南側に位置する。西から、松平・畠山・中村・落合家が並ぶ。(3)は、米を運搬するときに使われた付札である。二屋村

は、現在の神戸市西区玉津町二屋にあたる。杉の柾目材を使用し、上部中央には穿孔がある。(4)は酒樽で杉板目材を使用している。水道管を直角方向に分岐するため、ジョイントとして使われたものである。樽の底に沈殿した泥の堆積状況から、水は西から東へ流れていたことがわかる。

二 明石城武家屋敷跡第二一地点(OA-7)

(5) 「所稻まめ二方

上政七様行

つもと

167×56×10 011

(6) ・「か、様へ 藤江」

・「かき 三十五」

139×20×2 011

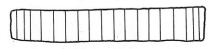
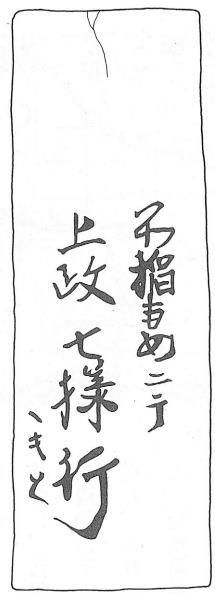
(7) 「。石川ナツ」

96×27×7 011

(5)は瓦積の井戸内から出土した。杉柾目材を用いて長方形に加工したものである。一八世紀後葉以降のものと考えられる。

(6)は長辺五・七m、短辺三・三m、深さ三〇cmの長方形の土坑から出土した。「か、様」は、加賀様、「かき」は柿のことであろう。

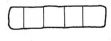
この土坑からは一八世紀後葉以降の肥前系磁器の他、焙烙、土師質皿などが出土している。細長い長方形をした板材の表裏に墨書が施されている。藤江は明石城下町から約三・五km西の海岸沿いに位



(5)



(6)



(7)

置する村名である。荷札として用いられた可能性が高い。(7)は幅一・二m、深さ五〇cmの屋敷を画する溝内より出土した。陶磁器類からこの溝は一九世紀に廃絶したものとみられる。長方形の榎目材の片面に人名が墨書されている。上部中央には穿孔がある。

なお、木簡の釈読に際しては茨木一成氏のご教示を得た。

(稲原昭嘉・山下俊郎)